

会議録

会議名	令和4年度(2022年度) 第2回 生涯学習審議会
日時	令和4年(2022年) 8月16日(火) 午後7時00分～
場所	八王子市生涯学習センター10階第2会議室及びオンライン会議
出席者氏名	<会場参加>石川 智子、上田 幸夫、野口 武悟、長谷川 幸代、三浦 眞一 <オンライン参加>阿部 寧子、大塚 英生、金山 滋美、小林 万里子、清水 弘美、丹間 康仁、中嶋 昭江、山崎領太郎委員
	鶴田生涯学習政策課長、倉田放課後児童支援課長 松井学習支援課長、堀内図書館企画調整担当課長、田島生涯学習政策課課長補佐、堀江生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任
欠席者氏名	市川 利幸、炭谷 晃男
議題	(1)審 議① 令和3年度(2021年度)生涯学習関連事業評価の実施について (2)報告事項① 東京都市町村社会教育委員連絡協議会について (3)報告事項② 関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について (4)その他
公開・非公開の別	「公開」
非公開理由	
傍聴人の数	「なし」
配付資料名	審議資料① 令和3年度(2021年度)生涯学習関連事業評価について 審議資料①-2 生涯学習関連事業統計グラフ 審議資料①-3 令和3年度(2021年度)生涯学習関連事業評価(所管評価)【基本施策別】 報告資料① 東京都市町村社会教育委員連絡協議会について 報告事項② 関東甲信越静社会教育研究山梨大会開催要綱 参考資料① 教育委員会定例会における関連事項について
会議の内容	(会長) それでは、定刻となりましたので、只今から、令和4年度、第2回生涯学習審議会を開催いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本日は、対面とオンラインを併用したハイブリッド方式で開催いたします。発言の際は挙手をして、お名前を言った上でご発言をお願いいたします。 はじめに、本日の出席委員を確認します。本日の、会場にて出席されている委員が5名、オンライン参加の委員が8名で過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。 会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につき

ましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。

では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(2) 審議事項①「令和3年度生涯学習関連事業評価について」です。これについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 評価案の説明の前に、今回お渡しした資料について、補足説明をさせていただきます。資料①-2、グラフの資料をご覧ください。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの影響がどのくらいあったかを、令和2年度と令和3年度で比較したグラフとオンライン実施概要を5, 6ページに追加しました。続きまして資料①-3、関連事業実施所管の自己評価一覧についてです。こちらには、ハイブリッド開催の事業について、「実施状況」本文に「ハイブリッド実施あり」の文言を追記しました。(★No.21、45、58、62、63、64、98、99、100、101) また、中止した事業のうち、他の取組をした事業について「実施状況」に追記しました。(★No.20「八王子車人形と民俗芸能の公演」のみ。) 資料に対する補足説明は以上でございます。

それでは、令和3年度生涯学習関連事業の生涯学習審議会評価案の説明をはじめます。令和3年度に各所管で実施した生涯学習プランに掲載している128の事業に対する各所管での自己評価につきまして、7月13日に開催されました第1回生涯学習審議会で、委員の皆様からご意見をいただいたところです。また、会議終了後、追加でのご意見もいただきました。委員の皆様からのご意見を踏まえ、基本施策の1から3及び全体にわたる評価につきまして、生涯学習審議会としての評価案を作成しました。本日は、基本施策1から順に評価案の説明をし、お諮りをしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、基本施策1についてご説明します。

生涯学習政策課による評価案として資料①-1、5ページをご覧ください。

「令和2年度と比較し、ウィズコロナで生涯学習事業に取り組んでいることは高く評価できる」とさせていただいております。今後、必要なこととして「令和3年度はオンラインツールを活用した事業実施が増えているが、その効果や有用性について事業ごとに検証し今後の方向性をしっかり検討してほしい」「中止になった事業について単に中止ということだけではなく代替案や次年度に向けた方針を検討することが重要である」と書かせていただきました。また、「市で実施している講座について、若い世代をとりこんでいけるよう講座内容やアプローチの手法を工夫してほしい」などを提言ということで書かせていただいております。基本施策1については以上でございます。

(会長) ありがとうございます。今、5ページの「令和3年度(2021年度)生涯学習審議会評価」の文章をご説明いただきました。

この内容につきましては、過日みなさまから会議の席でご発言いただいたこと、メール等でお寄せいただいたご意見を加味し、事務局の方でこういう文章を作らせていただいたということになります。これにつきましては、みなさんからご意見賜りたいと思います。意見のある方は、挙手をお願いいたします。

(委員) 前回の意見をふまえて、評価案を作成いただきありがとうございます。まず2点、審議事項1の資料の黄色で色を塗っていただいている審議会評価の箇条書きの2つめ、オンラインツールにも様々なものがあると考えていまして、そのあと「それらを取り入れた」と指示語が複数になっていますが、少し具体的にオンラインというのも、今日のようなリアルタイムでやっているものもオンラインですし、そうではなく、ホームページにアップロードしてそれを配信するというのもオンラインですので、なにか具体的なツールを書く、あるいは「多様なツール」としていただくなど、そうしていただくと「それら」という主語、代名詞につながりやすくなるかと思しますので修正可能でしたらお願いいたします。

(委員) 最後の項目で、「一方で、共生社会の実現の観点からは、障害者に対しても同様の取組がなされることを期待したい」とあり、それはその通りですが、障害者だけでなく、例えば外国語話者や在留外国人など、いわゆる社会的に弱い立場にある人たちは含めないのかと、そのあたりが気になりました。

(会長) 単純に障害者だけじゃなくて、様々なかたちの弱者の方、ということですので、言葉も含めて事務局の方で検討させていただきます。他にご意見はございますでしょうか。

(委員) 今のご意見に関してですが、文脈的に「高齢者を対象とした出張貸出や団体貸出について」というのを受けているので、障害者でないかと思えます。外国の方に関して、共生社会というところはそのとおりですが、出張や団体貸出、来館困難、となるとリンクしないのではないかと思います。その辺をどう表現するかは事務局でご検討いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。もう一度その辺のご検討をお願いいたします。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) この評価の最終的な書きぶりですが、他はみんな「～でないかと思える」や、「重要である」と、しっかり書いてありますが、他のところと比べて最後の図書館部分は、「期待する」でもなく「期待したい」と、期待もできるかわからない、弱い感じがします。例えば、「障害者に対しても同様

の取組がなされることを期待する。」「目指す」など言い切った方がいいか
と思います。この部分が弱い気がします。

(会長)「したい」というとなんか、希望的観測で終わってしまうということ
ですね。検討させていただきます。他にご意見ございますでしょうか。よろ
しいでしょうか。後ほど、一括してまたご意見賜りたいと思います。では、
先に進めさせていただきます。続きまして基本施策2について、事務局より
ご説明をお願いいたします。

(事務局) それでは基本施策2「学びから広がる地域づくり」についてでござ
います。前回の資料では、家庭教育支援講座 Fika キャラバンの参加人数
が過去最高になったことに対し、「コロナ禍にも関わらず」と表現していま
したが、「コロナ禍だからこそ、コロナ禍で生まれてしまうような分断をつ
ないでいく取組を積極的にしたという表現をしてほしい」とのご意見を受
け、6ページ下段下線部のとおり「コロナ禍においても～」と修正いたしま
した。12ページ No.53「学童保育所」は唯一のS評価となっております。令
和3年度の「待機児童が多く発生している小学校区について施設整備を実施
し、待機児童の解消を図る」という目標値に対し、施設整備実施のほか地域
の自治会館や小学校の余裕教室を借用するなど工夫をして、待機児童ゼロを
達成したものです。こうした量的な拡充だけでなく、夏季休業中の昼食提
供の拡大やスポーツプログラムの実施など、保育の質の向上を図るための取
組を追加いたしました。

続きまして、評価案のご説明をいたします。いただいたご意見を踏まえて基
本施策2の評価案として7ページの中段にまとめました。ここでは、今ご説
明したとおり学童保育所の待機児童がゼロになったことは評価したいと書
かせていただきました。また、「家庭教育支援講座 Fika キャラバン」では参
加者数が昨年より大幅に伸びており、コロナ禍でも保護者を分断しない取組
が積極的になされたことを評価したいとさせていただきました。ここで委員
の皆様にお願いがございます。学童保育所や家庭教育支援に関するご意見を
多くいただいておりますが、そのほか施策の展開の5「地域を豊かにする学
びの還元」はボランティアや指導者など人財育成の取組を多数含んでおりま
す。事業で言いますと資料①-3 14ページから16ページでございます。実
施所管による自己評価は多くがA評価となっております。

こちらにつきましても、会議終了後で構いませんので、どうか評価する方向
でコメントをお寄せいただきますようお願いいたします。

(生涯学習政策課長) ただいまの事務局説明に補足をさせていただきます。
今、みなさまからお寄せいただいた意見、施策2について、家庭教育などに
かなりご関心を持っていただいて、そちらのコメントが中心になっていま
すが、同じ施策2のなかにはボランティアの育成といった地域人材の育成など

もかなり含まれております。例えば、「05 地域を豊かにする学びの還元」のなかの「017 地域で活躍するボランティアの養成や支援」、「018 地域の課題解決につながる学びの提供」、こうした細施策にぶら下がる事業として、「川のサポーター養成講座」とか「図書館のボランティア研修」「日本語ボランティア養成講座」「要点筆記者養成」、あるいは「健康づくりサポーターの養成」といった、地域の活動を支える担い手の養成もかなり含まれております。それらの事業すべて A というわけではありませんが、令和2年度と比べて感染対策を施したうえで、A 評価も増えているというのが令和3年度の部分でございます。委員の皆様にはこの部分についても評価するコメントをいただいて、文案に反映させて市民に公表していきたい、そういう意図でお諮りさせていただきました。以上です。

(会長) はい。基本施策の2「学びから広がる地域づくり、活かす、つながる」ということでございますが、この項目についての生涯学習審議会評価の令和3年度の評価文章ですが、今ご説明がありましたコメントをいただけるということを前提に、この文章に関して意見がございましたら、挙手をお願いいたします。会場で参加の方も意見をお願いいたします。

(委員) Fika キャラバンのところ、ありがとうございました。前回私も気がつきませんでした。が、「コロナ禍でも保護者を分断しない取組」という表現になっていますけれど、分断しないという後ろ向きな言い方ではなくて、つなげるとか、関係を作るとか、前向きな言い方にしていきたいなと思いました。いかがでしょうか。

(会長) ありがとうございます。前向きな姿勢でいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 今、議論されている基本施策 017、018、なぜ前回評価の具体的な文章に上がらなかったのかと考えましたが、やはり目標やそれに対する実績値が成果指標になっていまして、参加者がどれくらいあったかというところで評価されています。ただ、生涯学習政策は条件整備の部分がありますので、そういう意味では参加者数は目標に届かなかったけれども、新しい事業を実施し始めたとか、あるいは毎年度継続して実施しているものをさらに拡充して、会場や回数を増やしたなど、そういったものがあれば、それは成果指標ではなく、活動指標として評価できると思います。成果指標なのか、活動指標なのかを書き分けるかたちで、文章をいれていただければと思いますが、そういう意味では活動指標として特に力を入れて令和3年度に開催回数を増やしたとか、新たに試みたとか、あるいは会場を増やしてみたとか、広報に力を入れたとか、そういった活動に力を入れたものというのは何番になるのでしょうか。

(会長) 事務局よりお答えをいただけますか。

(生涯学習政策課長) 基本的に例年の事業が全体構成としては多いです。新規事業といったわけではありませんが、生涯学習審議会として施策全体を評価するに際して、令和2年度はかなり中止、延期がとなったものが多くありましたが、自治体の方でも感染対策を施した上で、あるいは感染予防に関する知見が蓄積されてきたなかで、コロナ禍においても、学びを止めないというかたちで人材育成に関しては取り組むことができました。活動指標に関しては、特に令和3年度、コロナ禍以前より飛躍的に伸びたという事業ありませんが、学びを止めないという部分に関して、生涯学習審議会委員のみなさまにコメントをいただきましたかったという、そういった意図でのお諮り、となります。この点につきましては、そのあとに続く大型のイベントは、緊急事態宣言が出ていた年でも、やむなく中止といったものが多くありますが、人材育成に関しては各所管の努力によりコロナ禍でも学び、取組を止めなかった、という部分をご評価いただければと思います。以上です。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) ありがとうございます。説明の方、よくわかりました。人材育成、学びの成果を活かすということで、長期的な視点も必要であり、この1年まったく実施しないということは避けないといけませんが、令和2年度に比べて、かなり実施できたと。人材育成に関する学びを止めないという条件整備ができたという趣旨で評価ができると聞いていて思いました。

(会長) ありがとうございます。今、いただきましたご意見、文章に入れさせていただきますたいと思いますので事務局の方で対応をお願いします。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 地域で活躍するボランティアの養成支援に関連して、事業評価のリストの70番図書館ボランティアなどの連携支援に関しては、A評価がついていますし、回数も参加者数も非常に多くなっていますので、評価できるものとして取り入れてはいかがでしょうか。また、反対になってしまいますが68番の学校ボランティア研修会についてはC評価ですので、今後の期待とか改善ということで、こちらもあわせて入れていただければと思いました。あともう一点、基本施策2の目指す姿の3番目大学生などが地域で活躍できる機会が充実し、大学生と地域が高めあって、協働しているというものとその下の施策の最後、学園都市である本市の強みを活かし、という文章がありますが、これに関連して、95番東京工科大学の講座、教室があります。これがA評価になっていますので、これを評価できる項目として入れていただく

と、目指す姿と施策の方向性の成果としていいのではないかなと感じました。以上です。

(会長) ありがとうございます。今、いただきました意見もできれば文章のなかに入れていただければと思いますのでよろしくお願いします。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 今、委員のご意見を伺っていて、質問ですが、68番について触れられていましたが、コロナ禍でも一回は開催されていたのにも関わらず、C評価の理由は何ですか。予算がゼロでも実施していることは、むしろプラスの要素ではないかと思いますが。

(図書館企画調整担当課長) 学校教育部門であり、内容まで把握していません。申し訳ありません。

(会長) では次回までに確認してください。

(生涯学習政策課長) 学校教育部の教育指導課が手掛けたものですので、後日メール等でご質問の内容について回答したいと思います。予算ゼロにつきましては、マンパワー事業といたしまして、何か予算をかけてではなく、職員が自前の会議室などに集まって展開する、そういった事業ではないかと思えます。これにつきましても確かめた結果修正があれば、メール等で正しいものをお送りさせていただきます。

(会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(委員) 68番について、おそらく評価指標が参加者数や利用者数を見ていると思います。目標値が107人に対して24人しか参加してないというところでCなのと想像しますが、参加者数以外にも評価できる点があると思いますので、指標も含めて今後は検討していただければ。

(会長) 68番、参加者数が目標値よりも相当少ないということで。

(生涯学習政策課長) 実施はしていますので、やはり107人という目標に対して実績が24ですので、活動指標ではなくて成果指標でとると、所管としてはCとしてつけざるを得ないのかと思います。

(委員) 一方で予算額はゼロで、決算額がついているのは、中を見ると外部講師を招いていると書いてあるので、そういう積極性というのはこれでは評価できないですか。

(生涯学習政策課長) コロナ禍の中で、なんとかしようという意図はここから読み取れますが、憶測になってしまうのでここは指導課に確認して、委員のみなさまにお届けしたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員) 別の観点でもよろしいでしょうか。資料①-1の7ページの評価文について、最初のところで待機児童ゼロというのは行政の尽力の結果であると書いていただいているとおりです。これは非常に評価できると考えます。一方で八王子市学童保育所の運営に関しては、行政の直営ではなくて、53番の方を見ましても実施形態が委託となっていますので、確か指定管理者制度が入っていると思いますが、そういった意味では、事業者、団体の方たちも努力いただいているということも忘れずにいたいと考えています。特に、学びや体験の内容も文章に書かれているという意味では、市と事業者、団体がしっかりと普段から緊密に連携を取ることで生涯学習の基礎を、学童保育という場の整備を通じて実施できるのではないかなと思いました。行政の尽力の結果は間違いありませんが、可能なら事業者、団体との連携など、そちらの方たちの尽力についても触れていただく方がよいのではないかと考えました。いかがでしょうか。

(会長) ありがとうございます。

(放課後児童支援課長) 委員がおっしゃるように、指定管理者制度で学童保育所はやっておりますので、事業者や団体のみなさまのご努力によって待機児童ゼロというのを達成したというのはその通りで間違いございません。ぜひ、このように修正させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。双方の力が結集してということでしょうかから、ここに書かれていることを消すのではなく、書き加えるということ考えてよろしいでしょうか。

(委員) よろしく願います。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 先の話に戻りますが、人材育成の66～77の評価、先程、活動指標なのか成果指標なのかという話が出ていましたが、65番のようにアンケート

を取られたことについて、記載されているところがありますが、そもそも人材育成をするということは、育成される側の方のみなさんに等しくアンケートを取られているかどうか、アンケートを取られていたら、その講座を受けた人がどのくらいの満足度であったのか知りたいです。補足資料でアンケートの集計結果があれば見てみたいと思います。そうでないと評価しづらいと思うのですがいかがでしょうか。

(会長) アンケートは取っていますか。それぞれ事業によりますか。

(生涯学習政策課長) ご質問について、生涯学習関連事業評価は事業実施所管の自己評価をベースにしている関係で、同じ講座でありながら、参加者数といった成果指標、成果の回り方も講座アンケートの満足度といったかたちになっているなどバラつきがあり、質問の件、例えばここに満足度が出ていない個別の事業について、同じような条件で測った満足度調査があるかは難しいところです。少し話がずれるかもしれませんが、過去に生涯学習センターの講座などにつきましては、講座の参加者数を追っていましたけれど、少子高齢化、人口減少社会のなかで、人数の右肩上がりだけを目標にするのは少し違うのではないかという議論は、過去の生涯学習審議会の中にもあり、特に生涯学習、我々の所管に近いところでは満足度で測っていくといった指標を取り入れているところです。

(会長) 資料があるかどうかを調べることは可能ですか。

(生涯学習政策課長) 可能です。

(会長) 資料があれば次回までに見せていただければと思います。なければ仕方がないですが、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 「子育てをする保護者同士がつながれる場所が広がることを」という文章で、それはもちろん大切なことですが、子育てをしている保護者が、子育て経験が豊富な年長者に気軽に相談できる場所や、これから親世代になる人たちとつながれる、そういった多世代が横断的につながれる場所が増えることを期待しているとすると広がりが出るのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。ご意見賜ります。縦横の広がりということで、横だけでなく、縦にも広がりをとということだと思えます。ご検討いただ

きたいと思います。他にご意見ございますでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。続きまして、基本施策3「学びを支える基盤づくり」ということで事務局からご説明願います。

(事務局) 続きまして、基本施策3「学びを支える基盤づくり」についてご説明いたします。評価案9ページをご覧ください。3つめの「DXの時代」から始まる記述について、「一方で世間一般に普及している Zoom について、市側で対応できておらず、民間側で支障が生じている。そのため、市側で複数の web 会議システムに対応し、生涯学習の機会を逃さないような取組をしてほしい」という部分については、一部所管では Zoom によるイベント開催の実施実績があることから「一方で市民が一般に使用している web 会議システムなど DX のツールは行政も柔軟に取り入れ、生涯学習の機会を逃さない取組をしてほしい」という修正案を作成したいと思います。また、『誰もが参加しやすい環境づくり』について託児の対応など多くの利用があることから浸透してきたと感じる」や「学校と連携し、子どもたちが電子書籍を活用できる環境づくりをしてほしい」「市民センターの地区図書館の充実を図り、図書がより多く活用されることを期待したい」「ICT の整備、適切な仕様が欠かせない」などを評価とさせていただきます。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) 3つ目の部分について補足です。Zoom についての扱いですが、1つ目の理由として市全体としてはまだ Teams が公式の web 会議システムですが、個別のイベント単位で見ると実際に Zoom を使い始めているものもあるので、「対応できていない」としてしまうと問題があると考えています。また、審議会としての評価なので、特定の会社のアプリに関する表現ではなくて、総論として、市民が使いこなしているツールに追いつきれてない部分があるので、市民が使っているものは行政としても対応できるようにと、そういった記述に、あまり具体的な企業名を出さずに記述したいというのが事務局の方の考えでございます。

(会長) ありがとうございます。以上を踏まえた上でご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

(委員) 上から6行目の「地区図書館」とありますが、これは地区図書室も含むということですか。

(図書館企画調整担当課長) 「市民センター図書館の充実」です。

(委員) それは市民センターに他にない地区図書室は入らないということでは

すか。

(図書館企画調整担当課長)「市民センターの中にある地区図書室を市民センター図書館化の充実を図り」といった書き方になるかと思います。

(委員) もう一つ。真ん中にオンラインのことで「民間側で支障が生じている」という文について、民間側に問題があるように感じるので、「参加したくてもできない市民を取りこぼしている」等の表現の方がいいのではないのでしょうか。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

(生涯学習政策課長) 先の施策と同じように、記述の追加をお諮りしたいのですが、施策3は基盤づくりということで ICT などを中心に評価をいただいておりますが、もう1つ対面での市民の利用ということで、例えば、119番、生涯学習センターについて、利用者目標 12 万人に対して 12 万 2000 人という実績がありました。これは生涯学習センターに限ったことではなく、八王子の生涯学習関連施設の実績を追ってみると、多くは令和2年度が利用人数の底となり、令和3年度に少し右肩上がりの回復が見られます。ただし、コロナ禍以前の人数には及んでいないけども、回復基調にあるというのが、屋外スポーツ施設や文化系施設どの施設でも見られる傾向なので、施設の利用に回復基調が見られると、いった記述を冒頭に持ってきたうえで、委員のみなさまからお寄せ頂いた意見に文章が展開し、ハード面の環境整備、ICT 対応など、といったかたちで文章が構成するような文面ではいかがでしょうか。

(会長) 今ご説明いただいたとおりですが、回復基調にあるということを経験として入れたいということでございます。それについては、実際に具体的に回復をしているということでご理解賜りたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、その記述を入れ込んだかたちで再度文章を作って、みなさまにお送りいただければと思います。他にご意見ございますでしょうか。ないようでしたら、最終の基本施策1～3、全体にわたる評価案について事務局からご説明お願いいたします。

(事務局) 基本施策1～3、全体にわたる評価案が10ページになります。こちらの案として、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い「ウィズコロナ」に対応し、感染予防の対策を講じつつオンラインツールの導入やハイブリッド開催の実施など工夫をしながら生涯学習関連事業に取り組む姿勢を高く評価すると書かせていただいております。また、図書館サービスや学童保育所についても記させていただいております。さらに、コロナ禍における生涯

学習事業の実施方法の検討、オンライン導入の推進やその効果の検証の必要性やオンラインになじみのない層へのアプローチや社会的にハンディのある層や若年層が参加しやすい環境づくりのために何をすればいいかなど多角的な視点をもつことが課題ということ、また、社会情勢や生活の多様性に合わせて生涯学習事業の実施方法や結果を検証し、次年度へつなげる取組をしてほしいなどのご意見を書かせていただきました。説明は以上です。

(会長) ただ今、事務局から説明がありました。ご意見やご質問がありますでしょうか。

(生涯学習政策課長) こちらは本評価の総論の部分となります。各施策に対する意見と、一部記述などが重複するところがございます。先ほど、例えば委員からご指摘いただいた、分断というものを前向きな言い方という部分はやはり同じく残ってしまっていますが、そういった部分はこちらの全体評価の方でも改めさせていただきたいと思えます。

(会長) ありがとうございます。多少文面の修正等があると1～3の施策に書かれている文章に合わせたかたちで修正をいたしますということですので、ご了解いただければと思います。他にご意見、ご質問などございますでしょうか。

(委員) 昨年度とは、令和2年度のことでよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(会長) はっきり年次を明記した方がよろしいですかね。

(委員) 令和2年度と令和3年度の違いがかなりあったと思えます。特に、令和3年度は各所管いろんな工夫をして、対面でもオンラインに挑戦するというのも含めて、様々な新たな可能性を実際に試してみる重要な一年になったと思っています。最後のところで人生100年時代ということが書いてありますが、100歳までみなさん生きるとしても、令和2年度、令和3年度も100年mpなかのかけがえのない一年というか、市民一人ひとりの人生のなかでもこのコロナ禍というのがどんな意味をもつのか、というのをこれから考えていく、そうしたことがコロナ禍からの出口を探っていくことにもつながるのではないのでしょうか。令和3年度に市として取り組んでいただいた学びを止めないという、条件整備をなんとか工夫して模索して、完全ではないかもしれないけど新たなかたちを試してみたりして実施されたという部分を高く評価していただいて、それが今後につながってくるのかなと思えます。今すでに、そのようなニュアンスのことは書いていただいておりますが、

さらに学びを止めない、ということに関しても可能であれば、付け足していただければありがたいなと思いました。

(会長) 前向きなご意見ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) 今までの施策でも、いくつかお答えさせていただきましたが、今、委員からご指摘のあったとおり4つほどあると考えています。まず、令和2年度は中止した事業が多く、感染予防策を講じて徐々に事業を実施してきたというのが1つ目、それからコロナ禍という消極的な理由ではありましたが、ICTの導入が生涯学習の現場でかなり進んだというのがあります。それから3つ目は、施設利用の部分で市民の活動量が令和2年度を底として、公民館施設やスポーツ施設などで回復基調が見られ始めた、4つめは全体として、学びを止めないという機運が行政側にも市民側にも出てきたという部分がありますので、そうした部分については今いただいたご意見や後日追加提出いただけるコメントなどをベースに、それが令和2年度との大きな違いということを文章として表させていただきたいと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。今いただいたご意見もふまえて何かご意見、ご質問はございますか。全体を通してでも結構でございます。

(委員) 下から2行目の「歴史・文化財の発展」というのはどういうことでしょうか。

(生涯学習政策課長) 委員の当日発言または、1回目から2回目の間から寄せられた意見の中からの意見だと思います。おそらく八王子市、日本遺産など、都内で唯一認定されているなかで、そういった歴史や郷土文化に触れる取組を進めているということを念頭に置いたうえでの意見ではないかと思います。

(委員) その意図がよくわかるようにしていただければと思います。

(生涯学習政策課長) 必要な言葉を補いながら、最終的な審議会の文案としたいと思います。後日送付でまたお諮りしたいと思います。

(会長) 他にご意見ございますでしょうか。

(委員) 質問ですが、67「川の学習サポーター養成講座」ですが、この間、私もこのイベントに参加しました。講師を呼んで毎年やっていますが、ガサガサ探検隊という浅川で親子を集めての事業で、今年は63組の親子が集ま

りました。コロナ禍で2年間空白があってできていませんでしたが、久しぶりに再開できてよかったと思います。子どもたちの集まりの具合を見ると、学校差なのか、参加者が通っている学校に偏りがあると感じます。また、別の話ですが、5「浅川水辺の学校」とのかかわりが非常に出てくると思います。何を言いたいかというと、学校の先生方の川に関する学習に興味関心があるかないかで、この67番の参加者数に偏りがある、そのために5番のイベントにも参加者が偏って、浅川沿いにいっぱい学校があるのに、決まった学校しか毎年出ていないと感じます。学校への情報発信はどのようにしているのか気になります。毎年のことですから、やらない学校はそのようなイメージができてしまいます。そのへんを伺いたいです。

(生涯学習政策課長) ご質問の件に関しては、学校以外のサードプレイスで子どもたちが体験活動を行うということが重要ということは、もう論を待たないところですが、ただその情報を得る場として学校が重要です。保護者も学校からお知らせがあったものに関しては信頼を置いて参加させたり、あるいは先生の一言が子どもたちの参加意欲をあげる、ということがあるかと思えます。今回は関連事業評価ということで、一個一個の事業について答えるのは難しいですが、我々教育部門として学校の指導部門ともつながっておりますので、審議会からこういったご意見があったと、やはり学校によって参加意欲に差があるのはどうなのかという部分に関しては、必ずお伝えしたいと思えます。

(会長) 生涯学習というより学校教育部のところで直に立ち入れない部分があるものですから、そこら辺の難しさがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。他にご意見はございますでしょうか。

(委員) 全体にわたる評価のところですが、最初の段落のところの最後の方で、「児童の放課後活動の方針が打ち出されていて～」について、「子どもたちに学びを見据えた様々な機会を提供できるような内容の拡充を図られるとよい」とあります。市の方はご存知かと思いますが、生涯学習コーディネーター会では、放課後に子どもたちに出張体験講座というものを提供しています。これはまさに子どもたちに学びを見据えた様々な機会の提供ということでコーディネーター会と、市と、学校で連携しながら、コーディネーター会から講師を派遣して子どもたちにいろんな講座をするという取組ですが、ここに拡充を図られるとよいと書かれてしまうと、まだ何もしていないみたいな感じがでてしまうので、少し書き方の内容を工夫していただいて、内容の拡充を図っているとか、もう少し前向きに、実際それなりの成果も出始めていると思うので、何もやってないようなニュアンスが出てしまっているのが少し残念だと思えます。変えていただきたいと思えます。

(会長) 今いただいたようなご意見をこれからお送りします用紙の中に書き込んでいただければと思います。こういう言葉の方がよろしいよ、というのも含めて書き込んでいただければありがたいです。

(委員) 先ほど会場の方でご発言があった浅川に関する地域学習について、お話し本当にそのとおりだと思います。やはり学校教育と社会教育の連携や融合は、ずっと言われてきていますし、すごく大事な観点であると思っています。もちろん、市の行政の組織としては、学校教育部と生涯学習スポーツ部で分かれているかもしれませんが、その垣根を超えて連携することが、子どもたちの学びにとって大事だというのは、今、学校運営協議会と地域学校協働活動の協力体制ということは書かれていますが、それだけでなく、行政の中でも学校教育と生涯学習部局が連携することが大事だと思います。地域でだけ学校と地域社会が連携してくださいということではなくて。行政でもそのことを意識していただくということを言えるのは審議会だからいえると思います。ぜひこのことも書き足せたらと思いました。

(会長) ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、次回の文章を楽しみにしていただければと思います。よろしくお願いします。

(委員) 全体にわたる評価のところの上から6行目のところ「トータルに」という表現がありますが、基本施策1の評価に関わるご意見のなかで、障害のある方とか、外国の方に関しては今後に期待したいというご意見がありましたので、「トータル」という文言は取った方が整合性は取れると思います。

(会長) ありがとうございます。時間の都合もありますので、直接ご意見をうかがうのはここで終了させていただきます。後日事務局からメールにて送付される用紙にご意見を記入いただき、ご返信賜ればと思います。いろいろなご意見賜りましたこと、本当にありがとうございました。

続きまして (2) 報告事項②「東京都市町村社会教育委員連絡協議会について」です。

これについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 7月12日に開催された「東京都市町村社会教育委員連絡協会理事会」についてご報告します。

はじめに、「東京都市町村社会教育委員連絡協議会」という組織ですが、東京都26市と3町各市町の社会教育委員または生涯学習審議会委員で構成する団体で、八王子市は当審議会委員が参加しております。市をまたいだ委員同士の連携と、生涯学習の振興を図ることを目的としており、毎年研修会や交流大会が実施されております。また、各市の会長がこの東京都市町村社会

教育委員連絡協議会の理事となりますので、当審議会の会長が東京都市町村社会教育委員連絡協議会の理事となります。それでは資料をご覧ください。理事会で配布された資料を抜粋したものでございます。東京都市町村社会教育委員連絡協議会では、各市輪番で役員を担っており、今年度は昭島市が会長市となります。右上の資料番号「報告1-1」から「1-4」までは今年度の役員と今後の輪番表となりますので、のちほどご確認ください。

続いて、報告「1-5」令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会日程表をご覧ください。今年度開催される会議および研修会等についての日程表でございます。一番右の列「総会・交流大会等」に記載のある行事が、委員の皆様にご参加いただくものとなります。今後予定されているものとしては、12月の交流大会、来年4月の定期総会となります。また、それに加え、地域分けられたブロックごとに行う、ブロック研修会も実施される予定です。一枚めくっていただいて、「協議1」がブロック研修会実施計画書です。八王子市は第3ブロックとして、町田市・日野市・多摩市・稲城市とともに、ブロックを構成し、研修会を行います。今年度第3ブロックの幹事は日野市となり、11月に日野市にて研修会が予定されています。詳細な通知がきましたらお知らせします。続いて次ページ 12月の交流大会の実施要綱案です。各ブロックで行われるブロック研修会の報告と、講演が予定されています。報告は以上です。

（会長）ただ今、事務局から説明がありました。ご意見やご質問は、ありませんでしょうか。東京23区は別組織でございまして、多摩全域の26市と町です。東京都市町村社会教育委員連絡協議会というのができていて、ぜひご理解を賜ればと思いますし、いくつか皆様方に研究会、勉強会等にご参加いただくこととなりますので、御記憶にとどめておいていただければと思います。

（生涯学習政策課長）ただ今会長からご説明いただいた部分が要点ですが、1つ付け足しをさせていただきますと、今めくっていただいた資料の報告1-4、輪番表のブロック幹事の一覧ですが、来年度八王子市が属する第3ブロックの幹事市が我々八王子市になります。今年度ではなく、来年度になります。そうしますとブロック研修会は、八王子市を含めた近隣5市で実施します、事務局の方で大方サポートさせていただきますが、委員の皆様にも当日参加のご協力をお願いすることとなりますので、よろしく願いいたします。

（会長）ありがとうございます。続きまして（3）報告事項②「関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について」です。これについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料をご覧ください。関東甲信越静社会教育研究大会のご案内でございます。日時は11月の10日(木)から11日(金)、今年は甲府市で実施する予定になっております。2日間にわたっての開催となります。1日目は全体会、2日目は分科会を予定しております。対面での参加が原則となりますが、1日目の全体会につきましては、オンラインでの参加も可能です。ただし、その場合は2日目の分科会には参加できませんのでご注意ください。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって都道府県をまたぐ移動が制限される場合は中止となる場合があります。

参加費、交通費、宿泊費につきましては本市が負担いたします。ただし、お食事代につきましては、各自負担となっておりますので、よろしくお願いいたします。ご参加いただける方がいらっしゃいましたら、8月24日までにメールまたは電話にて事務局までご連絡をお願いいたします。

主催者に人数の報告をする都合がございますので、ご連絡がない場合は不参加とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長) 今の件について、再度みなさまにメールをお送りいただいて、返信があった場合には参加ということになるかと思いますが、口頭だけで、事務局の方に連絡くださいよ、というのはちょっとやり方としてはね、あれだと思っておりますのでお願いいたします。この件につきまして何回か参加されている方もいらっしゃると思っておりますので、不明な点があれば事務局の方にお問い合わせいただければと思います。

本日、予定していました案件は以上になりますが

(4)「その他」として、何かございますでしょうか。

(学習支援課長)「その他」として、1件追加で資料をお送りさせていただきました。令和5年「二十歳を祝う会」の開催方法等について情報提供をさせていただければと思います。正式な公表は来週になりますので、現時点の情報としてお聞きいただければと思います。令和4年4月1日より、成年年齢が18歳に引き下げられましたが、八王子市では毎年1月の成人の日に開催しておりました、成人式につきましては、二十歳を祝う会という名称に改めまして、これまでどおり20歳の方を対象として開催いたします。開催日は、令和5年(2023年)1月9日(月・祝)となります。会場につきましては、J:COM ホール八王子、例年と同じ場所でございます。開催方法は、3に書いてあります地区割で3回に分けて開催することで、来場者の分散を図ります。また、主催者の式辞や来賓の祝辞等は、あらかじめ収録した映像を会場で上映いたします。また、この映像は八王子市の公式 you tube チャンネルでも動画の配信を行います。なお、開催にあたりましては、感染リスクを軽減するための対策を講じて実施、今後の予定に関しては資料に書いてあるとおりです。なお、生涯学習審議会委員の皆様におかれましては、成人式の

際に2年間ほどはご招待できておりませんでした。今回は、ご案内をさせていただきたいと思いますので、ご都合がよろしければ一緒に二十歳の方をお祝いしていただければと思います。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。

18歳まで下げるのではなく、今まで通り20歳を対象に行うということですね。他にございますか。よろしいでしょうか。次回の開催については、今日いただいたご意見、これからメール等でいただくご意見を集めまして、文章をお作りいただきます。

(生涯学習政策課長) 生涯学習関連事業評価の審議につきましては、このあと教育委員会定例会での報告や市民公表などのスケジュールから逆算しまして、このあと会議を設定して再度吟味というより、文案を完成形にするためのやりとりは、メールを中心にさせていただければと思います。次回開催日程につきましては、メールにてみなさまの都合の良い日程をお諮りして、改めてお知らせします。そのときには、関連事業評価は出来上がっていて、次の議題の方に移っているという流れになりますので、本日の審議会からしばらくの間、事務局からお送りする意見に関するメールですとか、先ほどの関東甲信越大会のお知らせなどメールの方を注視いただければと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。しばらく間が空くかと思いますが、ぜひ積極的に送られてきたメールに対してご返信いただければと思います。以上をもちまして本日の審議会は終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。